

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成28年度 川西市社会福祉審議会(第1回)		
事務局 (担当課)		健康福祉部 福祉推進室 福祉政策課		
開催日時		平成29年2月14日(火)		
開催場所		川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	明石委員 川島委員 小田委員 橋田委員 多久和委員 安田委員 松尾委員 片峰委員 藤木委員 酒井委員 丸山委員 五嶋委員 村瀬委員		
	その他			
	事務局	健康福祉部長 根津 福祉推進室長 岡本 福祉政策課長 上西 福祉政策課長補佐 枅川		
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人	
傍聴の不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第	1. 開会 2. 辞令交付 3. 自己紹介 4. 審議事項 議題(1) 川西市地域福祉計画の進捗状況調査結果及び進捗状況について 議題(2) 計画改定に伴うアンケートについて 議題(3) 計画改定スケジュールについて 5. 閉会			
会議結果	別紙のとおり			

審 議 経 過

司会

皆さんこんにちは。

定刻が参りましたので只今より平成28年度川西市社会福祉審議会を開催させていただきます。

本日はお忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は本日の司会を務めます健康福祉部福祉推進室長の岡本と申します。どうぞ宜しくお願い致します。

まず初めに委員の皆様にお詫びを申し上げます。本来この審議会におきましてはもっと早い時期に開催すべきところを本日となりました。合わせて当日資料につきましても大変発送が遅れましてゆっくり見ていただくことができませんでしたことを深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

それでは前回の審議会以降新たに委員に委嘱いただきました3名の委員がおられます。ご紹介させていただきますと委員名簿のうち上から5番目の市議会議員の多久和委員、名簿の下から4つ目の川西市子ども家庭センターの中西委員、その下の生活協同組合コープこうべ協同購入センター川西の五嶋委員3名が新たにご就任いただいております。尚、時間の都合上新しい委員の方に関しまして机の上に辞令を置かせていただいておりますのでご確認いただきますようによろしく願いいたします。

尚、本日藤末委員、中井委員、福島委員が所用によりご欠席とご連絡をいただいております。また丸山委員、中西委員、五嶋委員3名がまだお見えになっておりませんが後程お越になられると思いますのでご承知おきよろしく願いいたします。

当審議会は委員17名で構成いたしております。本日14名がご出席ということで過半数となっておりますので本会は成立いたしております。

また川西市参画と協働のまちづくり推進条例第10条の規定に基づき会議公開を行っておりその会議録を迅速かつ正確に行うため審議会の様子につきまして録音させていただいております。ご了承賜りますようよろしく願いいたします。

それでは続きまして本日の会議資料についてご説明いたしますので確認の方をお願いいたします。事前にお送りしております資料ですね。資料1から5まで資料番号を振っております。尚、その真ん中の資料3のA4一枚のスケジュール表ですけれども誠に申し訳ございません修正をさせていただいておりますのでその差し替えを本日一番上に置かせていただいております。資料3と差し替えをいただきますようによろしく願いいたします。その他に本日お配りさせていただいている資料といたしまして当

	<p>審議会の次第これA4一枚でございます。その次に委員名簿、その次に右肩に平成29年2月14日と書いております推進状況に関する資料3枚でございます。</p> <p>それとA4横の地域（小学校）区別人口統計（公表用）という資料、最後に川西市地域福祉計画アンケート意見書ということで矢印のついているA4一枚の書類があると思いますのでそれが本日の事前にお送りしております資料プラス本日お渡ししている資料でございます。お手元の方確認できましたでしょうか。資料5につきましては川西市地域福祉推進についてのアンケート。調査報告書ということで郵送させていただいた分になります。ご確認いただきましたでしょうか。</p> <p>それでは新しく委員にご就任いただきました方もおられますので本日も出席いただいております皆様の自己紹介の形で名簿の順に恐れ入りますが明石会長様から簡単にご挨拶だけよろしくお願いいいたします。</p>
会長	<p>会長を努めさせていただいております種智院大学の明石でございます。どうぞ宜しくお願いい致します。</p>
副会長	<p>副会長を務めさせていただいております花園大学の川島でございます。宜しくお願いいいたします。</p>
委員	<p>委員の小田憲三です。よろしくお願いいいたします。</p>
委員	<p>宝塚NPOセンター宝塚のほうからまいりました橋田でございます。よろしくお願いいいたします。</p>
委員	<p>皆さんこんにちは、川西市議会の方で選出されました多久和桂子でございます。よろしくお願いいいたします。</p>
委員	<p>川西市の社会福祉協議会の会長を仰せ使っております安田でございます。よろしくお願いいいたします。</p>
委員	<p>川西市民児連会長の松尾幸恵です。どうぞよろしくお願いいします。</p>
委員	<p>東谷地区福祉委員会委員長の片峰です。よろしくお願いいいたします。</p>
委員	<p>川西市歯科医師会の藤木でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。</p>

委員	<p>川西市北コミュニティ連絡協議会の酒井です。よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>市民委員の村瀬と申します。よろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>ありがとうございました。それでは事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>健康福祉部長の根津でございます。 福祉政策課課長の上西でございます。 同じく課長補佐の枅川でございます。 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それではこれより議事進行は明石会長にお願いしたいと思います。 明石会長それではどうぞよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>皆さま改めましてこんにちは。どうも御苦労さまです。</p> <p>話は変わるんですけども土曜日にですね、成年後見制度のシンポジウムに行ってきました。最高裁の職員の方とか来られて市民後見人の方で活動されている方で体験談をお話になりました。その時に印象に残った言葉がありました。被後見人、後見人の支援を受けている認知症の高齢者の人がですね、いずれの人もやっぱりこの今の時代に生きていて誰からも気にかけてもらえない、誰からも身を案じてもらえない人とか特徴だという風におっしゃってました。現代社会の孤立、孤独という風なそういう風なことがシンボリックにあらわされているんだろうなというお話をされました。</p> <p>市民の皆さん方の中で誰からも気にかけてもらえない人がいないようにですね、地域づくりを進めていくのが地域福祉の大きな課題ではないかなという風には思っております。今回5年目にむかひまして改定ということで地域福祉計画続くわけですけども地域でそれぞれ活動していただいている頑張っている皆さんのお声をこの計画に反映をしてですね、より良い地域福祉計画を作ってまいりたいという風に思っております。忌憚のないご意見、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは次第に基づきまして進めてまいりたいと思いますが本日の次第をご覧ください。議題が 1.2.3 とございますが(1)の川西市地域福祉計画の進捗状況調査結果及び進捗状況についてですが事務局よりご説明させていただきます。</p>

事務局

事務局の方から説明させていただきます。

それではですねお渡ししております資料の方を見ていただきたいと思いますのですが、その前に現在の第4期川西市地域福祉計画は平成25年度から平成29年度までの5か年計画として策定しております。現在は4年目となっておりますが昨年度平成27年度の地域福祉計画の進捗状況をまず報告の方をさせていただきます。

資料1をご覧ください。川西市地域福祉計画進捗自己評価状況という形のA3の一枚物です。左側から平成25年度、中央に平成26年度、右側に平成27年度までの三か年の計画の進捗状況を一覧にしたものでございます。

担当所管で自己評価いたしました。アルファベットAからDの説明につきましては本日お渡ししました進捗状況に関する資料の方、右上に本日の日付平成29年2月14日と書いてある分ご覧いただけますでしょうか。A4でホッチキス止めの3枚物です。

そちらの方にアルファベットの説明の方を書かしていただいております。

進捗状況に関する資料でございます。Aという評価につきましては目標に沿った施策ができ目標を達成することができたという評価です。Bにつきましては目標に沿った施策展開はできたが、目的達成に向けてさらなる推進が必要、Cが目標に沿った施策展開はできなかった、Dはその他となっております。

資料1の一番右側を見ていただきましたら、平成27年度の状況でございます。基本目標としまして大きく3つに分類しております。

上の方から基本目標としまして、市民全体の福祉のデザイン広場づくりとして42の施策がございます。AとBの評価を合わせまして39の項目92.8%がおおむね目標に沿った施策実施が出来ていると回答がありました。

中央の方なんですけれども協働で推進する地域福祉の基盤づくりとして64の施策があり、A・Bの評価合わせまして60の項目93.8%がおおむね目標に沿った施策実施ができていますと回答がありました。

その一番下ですね利用者の自立を支える福祉のまちづくりとしまして33の施策がありA・Bの評価を合わせまして32の項目97%がおおむね目標に沿った施策実施ができていますと回答がありました。

報告のありました平成27年度の進捗状況は資料2となっております。資料2の方をご覧いただけますでしょうか。膨大な資料となっておりますので福祉政策に関する部分について前年度26年度から変更のある部分のみ説明をさせていただきます。

まずこの資料の2につきましては、左側から基本目標、課題、施策の方向、施策の展開、具体的施策、H28年度担当所管、自己評価、H27年度

実績、平成 27 年度の成果と今後の課題という風な表になっております。

資料 2 の 5 ページ目をお開きください。上から 4 つ目具体的施策の方が福祉デザイン広場づくりの事業の各種行事を通して人材発掘に努めると共に福祉活動の意識の育成など人材育成につながる環境づくりを進めていますという内容で福祉政策課が所管です。この部分につきまして B という評価になっていますが前年度は C の評価でありました。前年までは人材発掘において福祉委員会において人材発掘方法を検討したがうまく結びつかなかったということでしたが、平成 27 年度の実績といたしまして地区福祉委員会においては定年退職前の男性などが夜間に集まり意見交換する機会をもうけたことなどがあり新たな人材の確保につながる担当づくりがなされてきました。ということで成果と課題に関しましては各地区において意欲的に福祉活動に従事していただける環境ができてきたということです。年金の支払いの延長や定年の延長などがあり新たな人材の確保は充分じゃありませんが今後も人材育成の環境を作り取り組んでいきたいと考えております。

8 ページ目をご覧ください。上から施策展開が多様なメディアによる情報提供の充実、具体的施策がホームページ等を活用し多様なメディアにより多くの市民と福祉情報の受発信ができるような体制を整えます。担当課は福祉政策課でございます。自己評価は B となっておりますが前年度は C の評価でありました。

前年度まではですねホームページの活用がうまくできておりませんでした。実績といたしまして行事や関係事項につき市ホームページの改訂更新を行い福祉情報の発信に努めました。成果と課題に関しましてはホームページ等で発信した情報については定期的な更新を行い常に新しい情報を発信していく必要があると考えております。

12 ページをお開きください。上から 5 つ目でございます。災害時要援護者支援の取組み、地域団体に安否確認体制の充実に努めると共に社会福祉協議会、地域包括支援センターと連携して災害時の安否確認マニュアルを作成し市の安否確認実行体制を整備します。

担当所管は福祉政策課でございます。自己評価は A となっておりますが前年の評価は C でありました。

前年までは災害時の安否確認マニュアルの作成ができておりませんでした。平成 27 年度の実績として災害対策基本法が改正施行されたことに伴い避難行動要支援者対応マニュアルを作成いたしました。その中には災害発生直後から迅速な避難行動が必要な場合、支援が必要な方々に対し日頃からの対応や備えについての基本的な指針を記載させていただきました。成果といたしましては作成したマニュアルを各福祉関係団体に配布し、災害時においても地域住民の自助・共助の意識を深めることにつな

ったと考えております。この部分については後程また説明の方をさせていただきます。

続きましてその下、具体的施策が災害時などにおける福祉避難所について社会福祉法人など提携先の拡充に努めますという所で所管課は同じく福祉政策課でございます。

自己評価はAとなっておりますが前年度は、Cの状況でありました。前年までは社会福祉法人などとの提携先の調整ができておりませんでした。平成27年度の実績として新たな福祉避難所に関する提携のため民間の事業者との調整を行いました。この部分についてもですね後程福祉避難所の状況について説明の方をさせていただきます。必要な部分掻い摘んでですが平成27年度の進捗状況調査の報告とさせていただきます。

続きまして、平成28年度の進捗状況について説明の方をさせていただきます。

先程みていただきました本日配布しました進捗状況に関する資料A4の3枚の分です。推進状況に関する資料でございます。先程1番の方を見ていただきました。2番のですね民生委員児童委員の一斉改選についてという項目の方ご覧いただけますでしょうか。

平成28年12月1日付けで3年に1回の民生委員児童委員一斉改選を行いました。委嘱状況といたしましては、地区担当民生委員定員は245人から241人に4人減となって定数241人に対して委嘱数が214人。欠員が27人となっております。主任児童委員に関しましては定員はそのまま欠員も0となっております。今後の予定といたしましては4月1日付けで5人を推薦予定としておりますが、一人が退任予定となっておりますので欠員は23人となる見込みです。この数字は一斉改選前の欠員状況と同様の数字となっており、欠員解消には至っておらないという状況でございます。

続きまして次のページをご覧いただけますでしょうか。3.福祉避難所についてです。

先程も進捗状況の方でお伝えした部分もあるんですけども前年の評価CからAになったと説明した部分でございます。こちらの分につきましては川西市社会福祉協議会とは以前から協定を締結しておりましたが、拡充に向けての協議を行い平成28年6月1日に4つの社会福祉法人、こちらの方に書いてます正和会、正心会、盛幸会、友朋会と協定を締結し9施設を追加し福祉避難所として指定をさせていただきました。現在のところ13の施設で受入数といたしましては52世帯208人という状況でございます。

続きまして次のページでございます。4.避難行動要支援者支援及び名簿の作成管理状況についてでございます。これも先程の進捗状況でお伝え

したところで評価がCからAとなっておる部分でございます。1番の避難行動要支援者名簿関係のところでございますが、避難行動要支援者の対象者につきましては1月末現在で6451人です。この避難行動要支援者という方は65歳以上の一人暮らしの高齢者また自力避難が困難な介護保険の要介護認定4及び5の在宅高齢者、自力避難が困難な障がい者等になっております。2行目の登録対象者ではなく手上げで登録した人の数が1682人というところで避難行動要支援者数といたしまして8133人となっております。上記の部分で登録されている方が1645人その下の上記以外でというこの部分については再掲で同じ数字ですね。手上げた人については1682人ということで合計3327人の登録の方がございまして避難行動要支援者合計数のうち避難支援等関係者に情報を提供している割合については40.91%でございます。この避難支援等関係者と言いますのは自治会でありますとか民生委員さん・福祉委員さんになります。

その下の2番の個別支援計画の部分でございますがこちらの部分につきましては災害発生時などに要支援者の方にはどのような支援が必要なのかどのようなルートで避難先へ移動したらいいのかということをごすね個別に支援計画を立てるといふものでございますが、現在のところ市内の地域で大和防災会の方が全体で250人、グリーンハイツ自治会の方が548人、緑が丘第3自治会の方が9人ということで個別支援計画の関係での合計は807人でございます。

次のページでございます。5.川西市見守り協力事業者ネットワーク事業締結事業者についてでございますが、現在、昨年7月12日に兵庫県電気商業組合川西支部と締結の方をさせていただいております。さらに明日ですね2月15日付でみなと銀行川西支店、公益財団法人兵庫県園芸公園管理協会西猪名公園管理事務所と締結予定になっておりまして見守り事業者の締結に部分につきましては22の事業者と締結する予定となっております。この見守り協力事業者ネットワーク事業に関しましては、市内で事業を実施されている事業者の皆様はですね訪問先等で異変を発見した場合に市へ連絡していただくということで早急に対応を行うことで生活の見守り体制を構築しようとするものでございます。

続きまして6番自殺対策についてでございますが、先日2月5日の日曜日にアステの方で命とこころのセミナーを開催させていただきました。テーマといたしましては「沈黙と『あのね』の間で～自死遺族との関わりから～」ということであしなが育英会東北事務所から西田所長にお越しいただきまして講演をしていただきました。不登校を経験してということで大学院生の体験談を踏まえて、こちらの部分につきましては企画運営をボランティア団体「ほっとほほえみ」の方に委託をさせていただいて実施をさせていただきました。

につきましては2月20日月曜日前後するんですけれども午後からですね学校講演会「命の授業」ということで川西中学校の2年生約200人を対象に、講師に防衛医科大学校医学教育部教授、高橋聡美先生の方にご講演いただく予定としております。

につきましては午前中なんですけれども専門職員研修会ということで川西市役所の方で講師といたしまして防衛医科大学校で、同じく高橋先生にお願いする形で実施する予定でお願いしております。

引き続きまして7番につきましては成年後見制度の推進についてでございますが、先程明石会長の方から話があったんですけれども市内での取り組みといたしまして平成28年度市民後見人養成研修受講者として6人、25年度は21人、平成27年度は今のところ32人が受けてもらえるという形になっております。

の社会福祉協議会の市民後見人人材バンクについては、養成研修修了者が対象となっており登録者数でございますが市民後見人候補者登録8名おられるんですけれどもそのうちの1名が後見人を受任されました。後見内容としましては、成年後見人、成年後見監督人といたしまして社会福祉法人川西市社会福祉協議会の方に監督人となっていております。こちらの方につきましては家庭裁判所の方から審判に基づきまして5月に登記を完了しており現在活動の方をしていただいております。

次のページになるんですが成年後見に関する相談の相談員といたしましては15人おられまして、久代老人福祉センターの相談会月1回実施しております。一の鳥居老人福祉センターの相談会の方も月1回実施しております。

“かけはし”事業のお手伝いということで、広報啓発活動でありますとか出前講座・寸劇の実施ということで平成27年度といたしましては2回実施しておる状況をお知らせさせていただきます。

続きまして、最後なんですけど8番目地域分権制度の一括交付金とデザインひろばづくり事業補助金についてでございます。平成27年度から順次一括交付金に移行しておりまして平成29年度から全地区でこちらの方で実施予定となっております。現在平成28年度は、さくら小地区のみ残ってるんですが来年度からは14地区全てで一括交付金となります。ただその下にカッコ書きでしておるんですけれども、移行いたしましても「福祉デザイン広場づくり事業」といたしまして以下の事業では継続的に実施するというので一番上から

1. ネットワーク会議の開催
2. 地区福祉拠点窓口維持・運営に係る事業
3. 地域福祉拠点での情報の受発信事業
4. 地区内での身近な相談及び専門機関への取次事業

	<p>5. ボランティア活動推進事業 6. 地域内での子育て支援、児童、高齢者、障害者などの住民交流事業 7. その他、地区福祉に資する事業 ということで成っています。 以上、報告と進捗状況の方ご説明させていただきました。</p>
会長	<p>事務局の方の説明が終わりました。 この案件についてご意見やご質問をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>進捗状況調査の膨大な資料もらって、皆、目を通してないねんけれども自己評価ということでねA B Cの段階で評価されてるんですけど評価する基準というのはこの資料でA B Cで書いてもらってるんやけどこの評価の在り方はどういう風になっているの。 参考の分が、これはこうやこれはこうやてやってるのか。</p>
事務局	<p>担当主管課での自己評価となっております。</p>
委員	<p>自己評価するときいろんなもの載ってるねんけど社協、私社協ですので、社協の事なんかいろんなこと書いてるねんけど、社協のこときちっと評価すると同じようにしてもらったんかどうかその辺がわからへんのですけれども担当、いま担当で評価しましたというけれどその辺はどうなっているのかな。社協と話してやってくれてるのかな。</p>
事務局	<p>事業といたしましては例えば社会福祉協議会の方には福祉政策課が委託をお願いをしておるところで、基本的には調整をしながら事業の方しておるんですけどもその部分でその前年の実績に関する福祉政策課としての評価ということでもちろんその前年の取組みの内容を踏まえた上での福祉政策課での案ということになります。</p>
委員	<p>だから私最初に聞いたんは評価するのをどういうふうにしたかというのは、社協から資料もらってそれを基準にやったといわれてるねんけれども実際は政策課でやってるわけやんか。そういう評価の仕方で本当にいいのかなという風な感じはしているねんよ。 これ以前の地域福祉計画でやっていてその実際にやってるのが社会福祉協議会が実際にやってるねんけれども、評価の段階で資料はいただいたけれども評価するのは私とこやりますよというやり方はどうかなという感じがするんですけどね。ただ評価によって先程A B C Dとあるんですけどね、Bでも課題が残っているとかがそれをこれからどのようにあってくるの</p>

	<p>かなと知っておきたいですけどね、一緒にね。Aによってもまだ達成したとも書かれてるけどやはり課題があると思うんですけどそういうところどういう風に今後思ってはるんかその辺のところも知りたい。</p>
事務局	<p>言われますようにAだからと言って完了というのではございません。地域の実情も異なりますし国の方での制度の改正の関係というのもございます。その上では常時情報を漏らさずその上で地域との連携をしながら常にこの部分については前に進めるということでAだからと言って終わりではなく継続してその部分はAとなっていくような形での進捗を進めていきたいと考えています。</p> <p>その上で今回は、来年度は最終年の地域福祉計画となっておりますのでこの部分で見直す部分も含めまして今年度の計画の方も見直していきたいと思います。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。委託事業について現場の意見が十分うまく反映されてるのかどうか。</p>
委員	<p>社協の意見聞いてもらえてないね。それで自己評価されてるのちょっと社協としてはえっという感じするんです。</p>
会長	<p>受託者側からのご意見ですがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>意見の方はすいません。</p>
委員	<p>なんかこの評価の仕方がなんかちょっとおかしいなという感じはしてるんです。評価は評価として受け止めますけれどね。それとよろしいですか。資料の5番目川西市の見守り協力者事業者ネットワーク。資料にも今回3つ登録事業者と締結事業者と21事業予定書いてるんですけどもこれは事業者の名前というのは教えてもらえるんですか。</p> <p>書いてくれているんやったらほんまやったら資料としてほしいけどね。</p>
事務局	<p>この情報につきましてはホームページの方でも出しております。</p>
委員	<p>ホームページ見いへんで。</p>
事務局	<p>必要でありましたらご用意させていただきます。</p>
会長	<p>基本的には公表されているということですね。</p>

事務局	<p>例えば新聞社でありますとかコープこうべさんでありますとか大阪ガスさん、日本郵便株式会社さんでありますとか後布亀株式会社、ヤクルト、水道サービス、お掃除本舗さん、伊丹の小売酒販組合でありますとかそういった感じでの</p>
委員	<p>いいから資料出して。 なんか私ばかり質問してるね。 最後にね一括交付金に移行しても書いてあるでしょう、デザイン広場づくりに移行しても事業は継続的に実施と書いてあるんやね。一括交付金になったわけやから一括交付金はコミュニティの方で出るわけやね。今までは福祉デザイン広場という項目で福祉の方から出ていたんやけれどもコミュニティの予算配分によって今まで通り 7 つの事業をこれは継続実施となっているわけで絶対やらないかん事業。あるいは新しい物ができないのか、この7つの事業だけやりなさいよというのに受け止めるねんけど一括交付金になったから反対に新しい福祉関係の事業も出来るであろうしある程度縮小も出来るであろうと思うんやけどもなんかこれ見ていたら事業も継続的に実施って書いているから強制的にやりなさいと言われていた様な感じに受け止めるのですが、どうですか？</p>
事務局	<p>7番目のところに、その他、地区福祉に資する事業と書いておりますので、これ以外のものにつきましても、必要なものについては、地域との協力体制のもとで実施して頂くかたちになると思います。</p>
委員	<p>私是一括交付金になって、7つを継続的にしなくても良いと、その代わり地区に応じた使い方をして下さいと聞いている。これだったら、今課長がおっしゃった様に6つはして、7つはプラスアルファでしろという事？</p>
会長	<p>今委員がおっしゃった様に、前回の会議で一括交付金の話が出て、実践例で話をさせて頂いて、地域の裁量で話し合っただうしてやるかと、そういう風な説明ございましたよね。それプラスこの7つあがっている、この関係はどうかという事なんです。</p>
事務局	<p>事業の方としては代表的なものあげていますが、委員の言われた通りでございます。基本的にはその通りで結構でございます。</p>

会長	地域の裁量で事業を決めていくと。7つは例ですか？こういう事業もあるよという。
委員	では継続の実施と書かなくても良いのでは。他の文言でないと。
事務局	全体的な部分で表現しておりますので、地域によってはやってるやってない部分はあると思いますが、一括交付金に移行してもこういった事をしておりますと表示させて頂いております。
委員	解釈の仕方として、27年度の計画の進捗状況と書いてあるわけなので、27年度はこうしましたという解釈でよろしいか、新年度についてはまた変わってくるよと、一括交付金になってまたもうちょっとやわらかく色んな事をすると、これはあくまで27年度の実績報告というかたちで受け止めた方が良いのか？
事務局	こちらの資料に関しましては、一番上に27年度の進捗状況と書いてありますが、中身的には今現在の取り組みという事になっておりますので、今後の部分含めての継続的な部分になってまいります。
委員	事業の継続的な実施というのは、私は反対に強制的にはじめから一括交付金にしないで、デザイン広場で良いのでは？今まで通りで。一括交付金というのはそういう事ではなかったはず。地域で自由に予算的に采配できるという形でやってるわけやけど、福祉の方は同じ様にやって下さいよというのだったら、各地域によって予算が変わってきてる。この事業に対して増えてる所もあるけど減ってる所もある。こういう風に書かれたら現場としてはやりにくいんじゃないかな。
委員	福祉の政策としては、ある程度具体的にこういった指針を出して頂ける方が、福祉としてはやりやすいと思う。ただ、地域の実情も色々あるのでこのメニュー全部ができるとは限らないので、そこら辺を言って下さっているのではないかと思います。基本的には市がきちんと方向性を示して頂く方が、地域も地域で考えますけども、助かるかなと思います。
会長	市の事務局の理解も委員の理解も一緒だと思うが、表現が紛らわしいので、真意が伝わる様に修正をして頂いてはいかがですか。
事務局	貴重な意見ありがとうございます。この事については表現を検討させて頂きたいと思っております。

会長	ありがとうございます。他はいかがでしょうか。
委員	私は民生の立場でお願いします。下から2行、社協の会長がおっしゃった様に民生に関わってるわけですから、それを自分たちの自己評価に、私たちは何も聞いてないし、松尾さんどう思うとか聞いてもらったら良かった。民生の事務局が社協に移りましたので、ほとんどそちらとは接触がないんです、色んな事について。社協さんを重点に今していますので、そのへんで自分たちを自己評価してもらっても本当に分かっているのかなという思いがあるんですけど。
事務局	社会福祉協議会さんの方での民生活動ではあるんですけども、この一斉改選の部分につきまして、後は民生委員さん年3回の改選につきましてはこちら福祉政策課の方で事務・面談に行かせて頂いておりまして、ここの部分の評価につきましてはあくまで欠員状況のみ表現させて頂いております。もちろん地域の方では人選含めて選出にご協力頂いている事も了解しておるんですが、この数字を県に出したときに欠員状況だけしか見られない。地域の活動・協力・努力して頂いている、福祉政策課も社会福祉協議会も民児協さんの方も5民児協会長さんも含めまして全て協力して頂いている状況もあるのですが、今の状況はこういう状況ですということだけをここでは表現させて頂いております。
委員	その考え方おかしいと思う。人数で評価するのではなく、要は民生委員がどんな活動をしたか。人数が少ないなりにきちっと活動すればAだと思う。人数が少ないからBというのはおかしいと思う。事業の内容ができたかできてないかなんです。評価の仕方がおかしいと思います。
会長	内容については事務局が説明される通りかもしれませんが、これを出される前にコミュニケーションを密にして頂かないといけない。松尾委員さんのお話もそうだと思いますので、事前に調整をして頂いたら良いと思いますので、今後そんなふうにして頂いたら良いのではと思います。
事務局	事務局の方も連携をさせて頂きたいと思いますので、よろしくご協力の方をお願い致します。
委員	やってると思うけど、評価の仕方・その説明の仕方がおかしいなと感じる。

副会長	<p>評価の事について、評価のやり方について私も疑問を持ってるんですけど、ABCDの項目の所に目標に沿ったという目標という文言が書いてあるんですけど、この一連のシートの中で目標が一体何なのかが分からないという事です。どういう所をクリアする事が出来たか出来てないかでABCがつくと思うんですけど、何を目指しているのかが質なのか人数なのかによってABCがつくつかないが変わってきますし、そもそもそれぞれがかなり細分化されてますので、事業評価に近いものになっているかとは思いますが、そうであればなおさら数値目標であったり、あるいはこういうところを目指すという具体的な目標を書いていないと、読んでいる側も何故AなのかBなのかが分からないという事なんです。つまり評価指標は一体何なのかが分かりにくい。そのあたりご説明頂けますか。</p>
事務局	<p>資料1の方で説明させて頂いたんですけど、上段・中段・下段という事で、ここに基本目標を書かせて頂いております。この3つの基本目標を基に先程の進捗状況の調書の中で目標の中の課題、施策の方向・展開、その上での具体的施策という様な記載をさせて頂いております。確かに表現が分かりにくい部分があるかと思うんですけども、次回の地域福祉計画の部分で検討したいと考えております。</p>
副会長	<p>具体的にABCDをつけていらっしゃるわけですから、何かをみて判断されてるんですよね。何をみて判断されたんですか？</p>
事務局	<p>進捗状況調査表の右側の実績という部分で評価をしています。</p>
副会長	<p>行ったという事で判断してるんですか。何を行ったではなく、例えば一番上のところで、情報提供を行ったという実績を書いていますよね。Bと付いてるんですけど、「行った」か、やったという事だけで、なぜそこがAかBかCかDか分からないわけです。</p>
事務局	<p>その部分担当所管、私共福祉政策課の方で具体的施策の方では、PRに努めますという部分が施策展開の目標でございますので、その上では情報提供を行ったという事で実績という事では良いという評価にしています。</p>
副会長	<p>もう1つは進捗管理ですけども、進んでいるかどうかが進捗管理ですよ。各年ごとにABCDを付けられているが、元々のスタート地点から比べてABCDを付けているのか、前年度対比でABCDを付けられているのかはどうですか？</p>

事務局	<p>前年度対比というかたちになります。もちろん進捗ですので制度も状況も変わりますので、その上での施策の展開という事ですので、前年実施できなかった部分、実施する予定の部分を含めまして、実績として前年度の実績を評価しているところです。</p>
副会長	<p>自己評価の資料1のところですが、3年間割合としてほとんど変わっていないという事が見えてくると思う。つまり進んでないという事になるのでは？</p>
委員	<p>資料1と報告書があります。先程、前はCだったけれど今回はAでしたよという説明で、なかなか読み切れていない状況で、ここにいらっしゃる方の様に、そこに特化して待機している人間ではないので自分の中で見ていたら、25年26年27年の自己評価を見ていると、良くなってきているのかなっていないのか分からない。数字は0がなくなったり出てきたりというところで、先程副会長が言われたんですけど、目標というのは提供したとか実施したとかではなく、成果があって目標に達したという事ではないかと思うが、どう捉えれば良いですか？</p>
事務局	<p>先程パーセントで実施できている部分をお伝えさせて頂いたんですけども、例えば市民全体の福祉のデザインひろばづくりですと、Aの評価では13となっているが、AからBになっているところもございます。これを見る限りでは26年にCが5であったのが、27年Cが3になってCがBに上がっている。進捗としては進んでいるという捉え方をしておりますが、それぞれの事業の中には進んだもの後退したもの等ございますので、なかなか全ての部分で説明する時間がありませんでしたので、その部分の要点を絞って説明させて頂いた所でございます。</p>
委員	<p>捉え方としたら年代的には年々良くなっていると理解していてよろしいですか？</p>
事務局	<p>その様な理解でお願い致します。</p>
委員	<p>福祉デザインひろば事業の枠の所ですが、元々地区福祉委員会の方に福祉デザインひろばづくり事業として出していたものが、一括交付金に移行してそのもの自体が横すべりでその金額というのが、増えているところもあれば減っているところもあるけれども、基本的にこのところは無くなっても良いけれど、さらにその他のところでもっと拡充する様な事業をして</p>

	<p>下さいという事で、最低限の福祉デザインひろばの予算はここで守りますよという意味で捉えて良いですか？</p>
事務局	<p>今までのデザインひろばづくりから一括交付金という事で、使える用途としては自由度が増しているかと思えますし、額としても増額されている部分もあると思えますので、そこが地方分権という事での地域での活動を支援していくという事になっています。</p>
委員	<p>改めてお聞きしたのは、その辺を地区福祉委員会の方々が不安に思われた部分もあったと思いましたので。</p>
委員	<p>地区によっては、前は70万もらってたが50万になり20万減った所がある。これだけやらないといけないなら減らされると非常に困るわけです。コミュさんがカチッと実権を握ってしまっていて、そういう方向でやっているというところもある。もう少し全体的に統一を持った方が良いと思います。</p>
会長	<p>今の意見では一括交付金については、地区に混乱が生じているという事です。</p>
委員	<p>その事は耳に入ってきますのでしっかりと頂ければと思います。</p>
会長	<p>事務局は一括交付金の事と、評価の事を精査してできるだけ混乱が起こらない様にコミュニケーションを密にして進めて頂きたい。 時間的な問題がありますので、議題(2)(3)に進めさせていただいて、時間に余裕があればここに帰ってきたいと思えます。 それでは、議題(2)計画改定に伴うアンケートについて。事務局お願いします。</p>
事務局	<p>議題(2)計画改定に伴うアンケートについてご説明いたします。先程も申し上げましたが、現在の地域福祉計画については29年度までの5カ年計画として作成しておりますので、来年度が最終年となり平成29年度中に現在の計画を改定し、第5期の地域福祉計画を作成する必要があります。 資料4をご覧ください。アンケート調査の(案)として事務局で作成したものです。表紙に市長のあいさつ文を記載しています。二重丸で記載した所をご覧ください。アンケートの対象は、18歳以上の市民の中から、地域ごとに無作為に抽出した約3,000人の方々としております。前回</p>

平成24年度に実施した時も3,000人という事ではありましたが、今回前回と異なる部分では、対象が前回20歳以上としてありましたが、今回は選挙権年齢が引き下げられた事に関し対象を18歳以上の市民に引き下げております。その下、アンケートに記入された内容は、統計的に処理を行い、アンケートの目的以外に使用しません。その下、基本的には通知された本人が記入して頂く。調査方法につきましては、郵送による調査票の配布および回収を予定しております。返送時期につきましては現在のところ未定という事で記入はしておりません。アンケートの実施時期ですが、アンケート結果を分析する時間を確保して計画案に反映する事ができる様、前回よりも半年程度前倒して今年度内の実施を予定しております。

内容が2ページ以降に書かれているんですけども、2ページ目の方見て頂きましたら、まずは1番目としてあなたやご家族のことについてという基本的な情報を聞かせて頂いております。3ページ目に地域や福祉に関する意識について、4ページ目の方には民生委員児童委員について、4番目に福祉の情報収集と相談窓口について、5番目に地域や福祉に関する行動について、6番目に避難行動要支援者について、7番目に成年後見人制度について、8番目に総括的な質問・意見などを書いて頂いた後、9番に自由意見というアンケートになっております。

前回のアンケートにつきましては資料5をご覧くださいませでしょうか。前回実施致しましたアンケート調査報告書という事で取りまとめたものです。3ページ目を見て頂きましたら、調査の概要が記載されています。対象20歳以上に3,000人にアンケートさせて頂きました。調査内容についてはこちらに記載されている通りでございます。

こちらは31問しかないんですけども、設問外という事で性別等聞かれていたり、設問の中にさらに設問があったりして、数えると設問数は47ぐらいに及んでいましたが、今回は35問の設問というかたちでアンケートとしては答えやすくなっています。ただ今回アンケートを実施する同時期に、先ほど一括交付金のお話が出ましたが、一括交付金は参画協働室の方が担当してるんですけど、そちらの方が、「川西市参画と協働のまちづくりに関する市民アンケート調査」の方を実施してありまして、そのアンケート調査の中に参画と協働についてであるとか、地域について、コミュニティ・ボランティアについて、行政情報について等の項目があります。アンケート項目が同じで市民に同じアンケートがそれぞれの所管から届く事もありますので、アンケートの項目を精査させて頂いております。

前回しておいた部分から削除した部分もあります。資料5の35ページ36ページを見て頂くと、川西市ボランティア活動センターの部分は参画協働の方で聞かせてもらうのでその部分であるとか、社会福祉協議会の会

	<p>員会費についての認知度の話も出てきていたり、個別の項目があったんですけども、今回は見直しをさせて頂いております。資料4を見て頂いて新たに加えるべき設問事項や、見直すべき項目について皆様からのご意見を頂きアンケート調査を実施したいと考えておりますので、よろしくご協議下さいます様お願いします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明に対するご意見・ご質問などありましたらお願いしたいところですが。</p>
委員	<p>資料4の市長のあいさつ、前回24年の市長のあいさつの中では、「このアンケートは川西市社会福祉協議会と共同して作成しており、調査結果は川西市社会福祉協議会の地域福祉推進計画や地区福祉計画の作成にも活用させて頂きます。」と書いてある。今回、社会福祉協議会を無視しているのか、うちだけでやりますというかたちに捉えられる。実際、福祉計画推進しているのは社会福祉協議会である。なぜ今回は抜けてしまっているのか。市長は知っているのか。</p>
事務局	<p>まだ市長まではこの案の協議はしておりません。社会福祉協議会との連携は、するしないに関わらず、基本的にはこのアンケートをさせて頂きましたら、その情報は提供させて頂きたいという事で話は進めていきたいと考えているが、協力としては今の案としては抜けた形になっています。</p>
会長	<p>私は会長としてもおかしいと思います。市長のあいさつに「地域における福祉課題は増加傾向にあって、公的なサービスだけでは対応できない多様な生活課題が生まれています。新たな支え合い（共助）の領域を強化をする」と書かれている時に、地域福祉活動を進めている社協の意見が入らずに結果だけ知らせますよと。それはおかしい。社会福祉協議会は地域福祉推進計画を作るにあたってまた新たにアンケートをしなければならない、市もアンケートする社協もアンケートするでは住民怒ってきますよ。同じ事なぜ2回するのかという事で。地域福祉を進めるところと全くコミュニケーションをせずに、調整せずに市として独自に作っている。市は市ですするというスタンスが見え見えであると思う。</p>
委員	<p>行政と社協は車の両輪なので、きちんと銘打ってもらうのが筋だと思う。</p>
会長	<p>地域福祉は計画をつくってからではなく、お互いコミュニケーションをとりながら一緒につくっていくという事が地域福祉活動の始まりなので、</p>

	<p>この始まりにあたって社協の事が削除されているという事は、根本的な間違いであると思う。地域福祉計画も連携と協同で福祉をデザインすると、お互いにコミュニケーションと調整をして意見交換をしながら、共同でというのは一緒につくっていくという事なので、行政と社協と地域の住民の人達が一緒につくっていく中で、社協の意見が事前に入っていないというのが、根本的に地域福祉の計画としておかしい。事務局としていかがか？</p>
事務局	<p>おっしゃられる通りです。行政の方でつくる地域福祉推進計画、社会福祉協議会で作る福祉計画等の作成にあたって、両輪ということで片方だけが進んでも車は進みませんので連携しながら進んでいくという部分は絶対に必要であるので、今回あいさつ文でその部分が漏れ落ちていますが、再度市長と協議をしながら内容を再度検討します。</p>
会長	<p>ご理解いただいております。 会長の方から提案ですが、安田委員が社協の代表として出席されてますが、前回までは事務局長や現場を担当される方がオブザーバーとして参加されて委員の意見を聞いて、それを参考にしながら私も向こうの推進計画の作成委員長をやりましたので一緒に意見交換をしながらやっていきましたので、委員の皆様どうでしょう？社協の方をオブザーバーとして従来通りここに出席して頂こうと思うのですが、いかがでしょうか？</p>
委員方	<p>異議なし。</p>
会長	<p>ということですが、事務局いかがでしょう？経費がかかるわけでもないですし。</p>
事務局	<p>その様にさせて頂きたいと思います。</p>
会長	<p>次回からオブザーバーとして出て頂いて、市の考え方や委員の皆様から意見を十分聞いて頂いて、推進計画をつくっていくという事でお願いします。</p>
委員	<p>地域福祉計画は大切なものですが、問6で小学校区16区あげておられます。川西市の小学校が全部で16。小学校区というのは今明石会長や安田委員もおっしゃられた通り、校区社協。社協の最も小さな単位であるという事は重要だと思うが、根津健康福祉部長のもとに、福祉推進室においては16小学校単位でまちづくりをしていきたいと思いますという事ですが、一方先日委員会がありました介護保険高齢者関係につきましては、皆さんご</p>

	<p>存知のように中学校区に地域包括支援センターが設けられている。国の方針でもありますが、同時に川西市側もそれにのっとりながら、中学区単位にそれぞれ地域包括支援センターをつくっておられ、現場では非常に一生懸命お年寄りを中心にした地域包括支援をやっておられます。同じ健康福祉部でありながら、一方では小学校区を地域、もう一方では中学校区を地域と捉えるというのは、それは何らかの調整が必要だと思います。市の関係の方々をご存知だと思いますが、厚生労働省の方は、老健局担当の介護保険・高齢者保健福祉計画については中学校区単位、社会援護局での対応は小学校区と分かれている様で以前から疑問を感じていました。昨年10月ぐらいから一括補助金との関係もありまして、今までの高齢者対応の地域というのが中学校区というのに、一応国として正当と判断されている様で、昨年の10月から全世代一括して中学校区で対応しようという方針に切り替わっている。その辺の国の方針をどう受け止め、県による説明内容はどうだったか、川西市が主体的に、もちろん社協や民生委員児童委員連合会と協力していかないといけないんですけども、その辺のポリシーのスタンスをどこにおくのかという問題が未解決のままだと非常に混乱すると思う。そういった問題があるということをご指摘申し上げた。</p>
<p>会長</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>小学校区・中学校区・生活圏域という言い方もしておりますが、そこら辺の整合性をどうするかという事も大事です。</p> <p>先程の話に戻りますが、オブザーバーとして出席して頂くという事ともう一つ、市と社協と同じテーブルについて、しっかりコミュニケーションをとって歩調を合わせてやって頂きたい。先程から話を聞いていると、うまくいっていないという事で委員の意見が出ているので、もう一度アンケート調査を、社協と同じテーブルについて考える事を検討して頂く事を提案します。</p>
<p>事務局</p>	<p>このアンケート調査は市で時間のない中急遽作らせて頂いたものです。ご指摘の通り社協との事前調整は致しておりません。本日もご審議頂きまして、期間も短かった事もありまして、また後程ご意見を後日頂く事も考えております。実は社協さんとこの後話をする予定は私共想定しておりました。最初の進捗状況評価の時にも社協との話がなかったというご意見もありまして、今後審議会の参加も含めまして、社協と調整しながら進めたいと思います。言葉足らずの部分もあり申し訳ございませんでした。</p>
<p>会長</p>	<p>スケジュールにも出てきますが、これからワークショップもやっていかないといけない。長い期間計画をつくっていかないといけないので、その</p>

	<p>点ぜひともお願いしておきたい。私も社協で座長ということで推進計画をとお話があるかと思しますので、混乱のない様に一緒に調整していきたいのでお願いします。</p>
委員	<p>アンケートの2ページ目の東谷小学校区の所、黒川抜けていませんか？</p>
事務局	<p>もれております。</p>
会長	<p>時間の関係で、アンケート意見書というかたちで我々も十分目を通してないので、社協と調整するという事ですが、ご意見あればこの意見書に書いて頂いて、事務局の方に送って頂くなり、ファックスして頂く様お願い致します。</p>
事務局	<p>期限は2月20日と記載させて頂いてます。</p>
会長	<p>議題(3)計画改定スケジュールについてお願い致します。</p>
事務局	<p>計画改定スケジュールという事で、資料の3をご覧ください。こちらに改定に係るスケジュール(案)という事でさせて頂いております。本日左上の所2月14日審議会を開催させて頂きました。ここからがスタートになります。アンケートの方2月下旬から用紙を発送させて頂き、3月中旬には回収・集計できるかたちとし、取りまとめをさせて頂く予定です。小学校区14地区でのワークショップを予定しております。6月上旬から8月にかけて実施したいと思いますが、並行して本日開きましたこの審議会も、5月下旬から年明け1月下旬ごろに4から5回開催する予定で、例年にはなく審議会多くなる予定でございますが、皆様のご協力を頂きまして、計画改定を進めていきたいと考えております。これによりまして第5期の新しい地域福祉計画を策定していきたいと思っておりますので、何かありましたらご指摘お願いします。</p>
会長	<p>このスケジュール案についてご質問ご意見ございますでしょうか。</p>
委員	<p>アンケート調査2月下旬からになっているが、厳しくない？</p>
事務局	<p>当初の事務局案ですので、ここの部分については協議をした上で実施します。</p>
委員	<p>職員さんは予定にある事はこれでやります、と言う時ある。やっぱりそ</p>

	<p>れをきっちりしないと、日にちありません予定がこうなってるからやりま すというのがよくあるので、そういう事がない様に、今皆様が言われてる 意見を参考にしてもう一度やって頂かないと、この予定表ではしんどいか なと思います。</p>
会長	<p>会議録に残りますので。言っていないという事は言えません。 私は粗いスケジュールとしてこれで良いと思うのですが、2つ確認した い。以前であれば関係者団体、障害者団体等関係団体にインタビューをさ れてる。夏に地域福祉フェスティバルをされて地域住民の方に集まって頂 いてそこでまたアンケートをするという事をされてたんですけども、今回 はされないのでしょうか。</p>
事務局	<p>障害者団体のアンケート、障害福祉計画の見直しを同時に行う事として おりました、そちらの方で実施する事としております。内容が、どの程度 地域福祉計画に入ってくるかによりまして、そちらの方の結果を地域福祉 計画でも使わせて頂く事になると思います。 地域福祉のフォーラムを行っているんですが、時期は完全にその時期と 決めていたわけではないんです。今粗いスケジュールでワークショップと いう場を設けていますので、さらにフォーラムをするのかは今後の検討と なっておりまいます。策定の検討期間中にする考え方と、策定をしましてそ れを計画の内容を受けまして、何かフォーラムをやっていくという考え方 もあると思うんです。</p>
会長	<p>前は1月、その前は夏だった。でもされる予定はあるという事なんで すか？</p>
事務局	<p>そこはすいません、詰め切れてないです。基本的には行なう事が多い。</p>
副会長	<p>先程の小田委員の意見と重なるところもあるんですけど、国からの全包 括のロードマップが2月に出ておりました、30年度以降から本格開始に なるというロードマップが今書かれてますよね。という事は29年度にこ の計画は出来て5カ年計画という事は、全対象の地域包括ケアシステムに これが重なってくると思うんです。今までの地域福祉計画の作り方と同じ 様にやっていけば、これから5年間もたないと思うんです。この計画の中 でどれだけ介護保険課と話がついているか、あるいは地域のコミュニティ 施策ですよね、これから地域運営組織という事も進んできますから、コミ ュニティ施策とどう関わってくるのかということ、この計画改定1年 間で詰めておかないと、何年か後には陳腐な計画になってしまうという事</p>

	<p>がありますので、そのあたりをしっかりとご協議して頂きたい。</p>
会長	<p>そこら辺関係課と詰めて頂いてという事ですね。</p>
事務局	<p>地域共生社会、今のロードマップについてはインターネット等で承知しているんですが、内容等の説明についてはまだ市の方におりてきていない段階です。聞き及ぶところでは、国会に提案される今回の介護保険法も、改正の中で社会福祉法や障害者総合支援の方に一括改正されるという事で、地域共生社会の内容が法案に反映されていく事とされています。確かにおっしゃる様に、それを反映していかないとダメだという思いは持っているんですけど、これは逆に我々の方がアドバイス頂きたいんですけども、この計画の考え方ですね、5年計画でたっているんですが、その期間中に絶対に見直さないという計画にはしておりません。中間時点で一つ見直しをかけるとか、そういった事も考えられますので、実際に法案審議の後それを具体化する中で、どの程度29年度検討する中で、地域共生社会を盛り込んでいけるか、なかなか微妙なタイミングだと考えています。来年度委員の皆様のご意見仰ぎながらしっかり検討していきたい。</p>
委員	<p>兵庫県の県社協でも地域共生社会の構築という事を言い出しまして、29年度は地域共生社会の構築という事で、今から話が出てくるんですけど、県の方もそういう風にしてるので、一緒に県と足並みそろえてやっていくと。我々の方も県社協と足並みそろえてやっていきますので、今先生方言われている様にそういう風にだんだん変わってきているので、取り入れて頂ければありがたい。</p>
会長	<p>大体今日予定しておりました議題は皆様にご意見頂いたものなんですが、よろしいでしょうか。最後に私の方から私の反省も込めて、事務局と皆様方に考えて頂きたいんですが、この社会福祉審議会は、福祉事業に関する重要事項について調査審議すると。そういう位置づけなんですけど、実は介護保険が要支援1・2についてこの4月から市の事業になります。子育て支援も改正されました。生活困窮者自立支援事業も2年目に入っています。子供の貧困も大きな問題になっておりますし、障害者差別解消法もできていたり、社会福祉法人改革もなされている。障害者計画さまざまな計画も進んでいると。そういった事についてこの審議会では何の報告も受けない、何の審議もされないという事は気になっているんですが、事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>審議会のあり方というところなんですが、私も疑問には思っていました</p>

た。社会福祉審議会ですね、私の知っている範囲では2000年に社会福祉法が変わりまして、地域福祉が福祉のメインストリートと位置づけられてから、川西市もそれにどうやって対応していくかという事で、確か平成14年度だったと思うんですが、ちょうど同時に計画を改定するタイミングがきましたので、各所属の間で話をしながら計画を改定した結果がありまして、その時にこの社会福祉審議会の組織を見直しまして、今会長がおっしゃった様な全ての分野に亘って審議できる様な構成員に一度見直した事があるんです。それで実際にやっていたんですが、事務局の方の不手際もあったと思いますが、実務上の一つの障害としましては、なかなか現実に委員の皆様が集まって頂いて、日程調整が非常に難しかったという実務上の要請が現実にはありまして、その時の構想を実際に実行する事なく今に至っているというのが実情でございます。先程の地域共生社会という事で、いよいよ分野とか対象者の壁を崩していこうという流れが出てますので、もう一度この審議会のあり方というのを見直していけないといけないという思いは持っております。ただ実際にはなかなか難しいと思います。実務上で考えておりますのは、例えば今それぞれ審議会があって、各分野ごとに4つか5つ位あるんですが、それが例えば合同会議という形で実施してみる。例えば全部集まらなくても、2つないし3つ合同で集まって会議を行ってみるとか。そういった事をアイデアとしては考えているんですけども。問題点としては会長のおっしゃる通りだと思います。

会長

事務局も非常に日程調整が実務上大変だと思うんですけど、大阪府の社会福祉審議会も委員になってますし、枚方・交野・島本・箕面、今度は尼崎もかんでますけど、大体どこでも二層構造になっていて、下の分科会から上がってきたものを、上の親会議にて承認をして、諮問をするという風な大体日程調整大変ですけど、大阪府でも何回も日程調整やり直してやっています。それでもやっぱりどこもそういうかたちで社会福祉審議会を、きちっと決定機関として位置付けて、これ条例設置ですので、そこら辺他市の状況についても情報入手をされて、今おっしゃられた通りより良い形で今後は考えて、私は会長ですので会長も召集する権限がありますので、考えていかなければいけないんですが、事務局の方もその辺よく認識して頂ければと思います。そうでないと、アンケートの検討委員会みたいになります、この会議。そういう会議ではないはずなので、自省を込めて言っている。事務局だけに言ってるわけではなくて、私はもうちょっとしっかりしないとイケないという思いはあります。よろしいでしょうか。夕闇が迫ってまいりました。皆様から忌憚のないご意見頂きご協力頂いたおかげで6時までには終わる事ができました。本日は大変貴重なご意見たくさ

ん頂きましてありがとうございました。
